

病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	100以下	水の一般的清浄度を示す指標であり、平常時は水道水中には極めて少なく、これが著しく増加した場合には病原生物に汚染されている疑いがあります。また、消毒が有効に機能しているかの判断基準にもなります。
	2	大腸菌	(MPN)	検出されないこと	大腸菌には人等の腸内に生息しているものと土壌起源のものがあるため、大腸菌の存在自体が糞便性汚染を意味するものではありません。しかし、大腸菌を含む水は、糞便性の病原菌に汚染されている疑いがあります。
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	河川水等に検出されることはまれですが、鉱山排水や工場排水等から混入することがあります。イタイイタイ病の原因物質として知られています。
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	工場排水、下水等から混入することがあります。有機水銀化合物は水俣病の原因物質として知られています。
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	生体微量必須元素で、河川水にわずかに含まれます。鉱山排水や工場排水等から混入することがあります。
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	鉱山排水や工場排水等の混入によって河川等で検出されることがあります。水道水中には含まれていませんが鉛管を使用している場合に検出されることがあります。
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	鉱山排水、工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあります。
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	鉱山排水、工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあります。
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	血液中のヘモグロビンと反応し酸素を運べなくする作用があります。自然界では、ほとんどが酸化され硝酸態窒素として存在しています。
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあります。
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	自然界に広く存在しており、窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水に多く含まれています。高濃度に含まれると幼児にメヘモグロビン血症を起こすことがあります。
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	自然界に広く分布し、主として地質に由来しますが、工場排水などによることもあります。適量摂取は虫歯の予防効果があるとされていますが、高濃度に含まれると斑状歯の症状が現れることがあります。
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	火山地帯の地下水や温泉、工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあります。

一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニング等に使用され、地下水汚染物質として知られています。
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	溶剤や有機化合物の安定剤等の用途に使用されるほか、非イオン界面活性剤等の製造工程において副生成し、洗剤等の製品中に不純物として存在します。
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	化学合成原料、溶剤等に使用され、地下水汚染物質として知られています。
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	化学合成原料、溶剤等に使用され、地下水汚染物質として知られています。
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	金属洗浄、溶剤等に使用され、地下水汚染物質として知られています。
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	金属洗浄、溶剤等に使用され、地下水汚染物質として知られています。
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	合成ゴムや合成繊維の原料として使用され、地下水汚染物質として知られています。
消毒副生成	21	塩素酸	(mg/L)	0.6以下	浄水過程で消毒剤として使用する次亜塩素酸ナトリウムの分解によって生成されるものです。水温によって変化することもあります。
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
	26	臭素酸	(mg/L)	0.01以下	オゾン処理時及び消毒剤の次亜塩素酸生成時に不純物の臭素が酸化され、臭素酸が生成されます。

無 機 物	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン、ブromホルムの合計を総トリハロメタンといいます。
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.09以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	水道においては、主に水中のアミン等有機物質と塩素やオゾン等の消毒剤と反応して生成されます。
色・ 味 覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	鉱山排水、工場排水等の混入や亜鉛メッキ鋼管からの溶出に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると白濁の原因となります。
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	環境中の分布は地球表層部では金属中第1位の存在量であり、河川水に比較的多く含まれています。また、アルミニウム化合物は浄水処理における凝集剤として広く用いられています。浄水中に高濃度で含まれると白濁の原因となります。
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	河川水中に濁度に相応して含まれ、高濃度に含まれると異臭味(カナ気)や、洗濯物等を赤褐色に着色する原因となります。
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	銅山排水、工場排水、農薬等の混入や給水装置等に使用される銅管、真鍮器具等からの溶出に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると洗濯物や水道施設を青色に着色する原因となります。
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	工場排水や海水または塩素処理等の水処理に由来し、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となります。
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	河川水中には濁度に相応して含まれ、浄水中に高濃度で含まれると、酸化され黒色を呈することがあります。
	38	塩化物イオン	(mg/L)	200以下	地質、海水、下水、家庭排水、工場排水及びし尿等の混入により検出され、高濃度に含まれると味覚を損ないます。
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	硬度とはカルシウムとマグネシウムの合計量をいい、主として地質によるものです。硬度が低すぎると淡泊でくどくない味がし、高すぎると硬くてしつこい味となり、適度に含まれると、くどのあるまろやかな味となります。また、硬度が高いと石鹸の泡立ちを悪くします。

色・味覚・発泡・臭気	40	蒸発残留物	(mg/L)	500以下	水中に溶解又は浮遊している物質の総量をいい、水の一般的性状を示す水質指標のひとつです。主にミネラルの含有量を示します。蒸発残留物の量が多いと苦味、渋味等が増し、適度に含まれると、こくのあるまろやかな味になります。
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	生活排水や工場排水等の混入に由来し、高濃度に含まれると発泡の原因となります。
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	水源湖沼等の富栄養化に伴い、これを産生するアナベナ等の藍藻類が大量発生すると原水に含まれることがあり、かび臭の原因となります。
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	湖沼等で富栄養化に伴い発生する異臭味の原因物質で、ホルミディウムやオシラトリア等の藍藻類によって産生され、かび臭の原因となります。
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	水溶液中で親水基がイオン解離しない界面活性剤で、洗剤、乳化剤などに使われています。洗濯排水、工場排水の混入によって、河川等で検出されることがあります。高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。
	45	フェノール類	(mg/L)	0.005以下	工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあり、微量であっても異臭味の原因となります。
	46	有機物(TOC)	(mg/L)	3以下	有機物等による汚染の度合いを表します。土壌に起因するほか、し尿、下水、工場排水等の混入によっても増加し、水道水中に多いと渋味を生じます。
基礎的性状	47	pH 値		5.8以上8.6以下	酸・アルカリの液性を示すもので0から14の数値で表されます。7は中性を表し、これより値が大きくなるほどアルカリ性が、これより値が小さくなるほど酸性が強くなります。
	48	味		異常でないこと	水の味は、地質又は海水、工場排水、化学薬品等の混入及び藻類等生物の繁殖に起因します。
	49	臭気		異常でないこと	水の臭気は、化学物質による汚染、藻類の繁殖、下水の混入及び地質等に起因します。
	50	色度		5度以下	水についている色の程度を示すもので、基準値以下であれば、ほぼ無色な水です。
	51	濁度		2度以下	水の濁りの程度を示すもので、基準値以下であれば、ほぼ透明な水です。
※太字は省略不可項目					